別紙様式第１号

年　月　日

鹿児島県燃油価格高騰緊急対策協議会会長　殿

支援対象者名

参　加　者　名

令和　年度 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業申込書

茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業実施要領（令和４年７月26日付鹿児島県農産園芸課長通知）第４条及び茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業に係る業務方法書（令和４年９月22日制定）第５条に基づき，下記に同意の上，提出します。

記

１，２に同意する場合は，　　にチェックを入れてください。

１　当該事業に参加します。

２　当該事業の実施にあたり，次のことに同意します。

1. 鹿児島県が事業参加者へ助成する当該事業補助金については，事業参加者が負担

する燃料補填積立金の一部として，鹿児島県燃油価格高騰緊急対策協議会（以下，

「協議会」という。）が管理する。

1. 事業参加者は，燃料補填積立金として，鹿児島県燃油価格高騰緊急対策協議会施設園芸等燃料価格高騰対策業務方法書第14条第１項に定める算式に当てはめて算出した額から，県補助金分を差し引いた額を，協議会が通知する納入期限までに，協議会に納入するものとする。

1. 協議会は，支援対象者と締結した積立契約の期間満了時において，事業参加者の燃料補填積立金に残高がある場合には，当該残額を支援対象者を通じて返還するものとする。

※　施設園芸セーフティネット構築事業積立方式に係る県の助成単価については，

裏面を参照

＜参考＞施設園芸セーフティネット構築事業積立方式に係る県の助成単価

（Ａ重油及び灯油）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選択肢（積立方式） | 油種等 | 助成単価 |
| 燃料価格の115％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | Ａ重油 | 1.0円/Ｌ |
| 灯　油 |
| 燃料価格の130％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | Ａ重油 | 2.0円/Ｌ |
| 灯　油 |
| 燃料価格の150％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | Ａ重油 | 3.0円/Ｌ |
| 灯　油 |
| 燃料価格の170％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | Ａ重油 | 3.0円/Ｌ |
| 灯　油 |

（ＬＰガス（プロパンガス），ＬＮＧ（都市ガス））

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選択肢（積立方式） | 油種等 | 助成単価 |
| 燃料価格の115％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | ＬＰガス | 1.0円/kg |
| ＬＮＧ | 1.0円/㎥ |
| 燃料価格の130％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | ＬＰガス | 2.0円/kg |
| ＬＮＧ | 2.0円/㎥ |
| 燃料価格の150％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | ＬＰガス | 3.0円/kg |
| ＬＮＧ | 3.0円/㎥ |
| 燃料価格の170％相当までの  高騰に備え積み立てる場合 | ＬＰガス | 3.0円/kg |
| ＬＮＧ | 3.0円/㎥ |